

平成26年度 第4回摂津市民図書館等協議会 要点録

日時:平成 27 年 2 月 5 日(木)

午後 3 時 30 分～5 時

場所:摂津市民図書館 3 階 会議室

出席委員: 7 名

欠席委員: 3 名

事務局: 6 名

- 案件: 1. 第 3 次摂津市子ども読書活動推進計画の策定に関する審議について
2. その他

1. 第 3 次摂津市子ども読書活動推進計画の策定に関する審議について

【第 3 次摂津市子ども読書活動推進計画の策定について説明】

(事務局) 第 3 次摂津市子ども読書活動推進計画について説明する。

平成 17 年度に第 1 次計画（計画は平成 17 年～平成 21 年）を策定し、平成 22 年度に第 2 次計画（計画は平成 22 年～平成 26 年）を策定した。計画はそれぞれ 5 年計画で、最終年度にあたる平成 27 年度は、第 3 次計画（計画は平成 27 年～平成 31 年）を策定する運びとなった。

基本的に第 1 次、第 2 次の方向性に沿った計画の策定を考えている。

第 2 次計画の策定から概ね 5 年の間に、携帯電話やスマートフォンなどの普及により学習環境が変化し、子どもの読書活動を取り巻く社会情勢も変化している。

第 3 次計画では、このような現代的課題も加味した上で計画を策定していきたい。

次に、現代的課題について詳しく説明する。

大阪府が、小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象に毎年実施している学力・学習状況調査の読書についての平成 26 年度結果では、「読書が好き」と回答した割合は、小学校 6 年生は全国平均であるが、中学校 3 年生は、全国最下位に近い状態である。

他府県では、小学生と中学生の読書についての学力・学習状況調査結果の推移は、ほぼ同じであるが、大阪府では、中学生の落ち込みが特に激しい。

この結果から、学齢期である中学生が本を読んでいない状況が明確である。

中学生が読書をしない理由は、「クラブ活動が忙しい」・「テレビゲームやスマートフォンをしている」・「学習塾や習い事に行っている」などである。

これらの事に時間を費やすため、余暇がなくなり、小学生の時に読書をしていた子どもも中学生になると読書離れが起これると考えている。

更に問題なのは、不読率の割合が大阪府の小学生は、24.4%、中学生は 45.7%で全国最下位である。

大阪府は、子どもの読書活動の推進をするための取り組みを進めているが、中々成果が出ていないのが現状である。

子どもが読書をする何か根本的に有効な方法があるわけではなく、本市と同様子ども読書活動推進計画を策定し、地道に読書活動の推進をするための取り組みを進めていくことで将来実を結ぶと考えている。

今回の第3次計画を委員の皆様でご審議いただき、子どもたちが将来より良い社会を迎えられ、なおかつ、児童・生徒が「読書が好き」と言える摂津市にできるようにこれからもご協力をお願いしたい。

ご審議いただくポイントは、具体的な施策についてである。

「こちらの表現に施策を変更して欲しい」、「この施策が抜けているので追加して欲しい」など忌憚のないご意見を委員の皆様から頂戴したい。

(事務局) 配布資料の「具体的な取り組み 新旧対照表」の第2次計画と第3次計画の新旧比較の説明を行う。

(委員) 学校図書館は、放課後、開放しているのか。また、開館時間についても教えて欲しい。

公民館の蔵書が古くて読みたい本が無いので、図書コーナーを子どもたちにとって魅力ある蔵書構成にして欲しい。

公民館は中学校区に一つあり、児童・生徒が自発的に足を運べるところにある利点を活かして、公民館で読み聞かせをしたり、子どもたちに声掛けをして読書を促してみてもどうか。

(事務局) 第3次計画は、今年から来年にかけて全国の各自治体がそれぞれ作成しており、いずれの自治体も学校図書館の機能の充実、及び、公立図書館と学校図書館との連携が大きなテーマである。

現在、計画段階のため、将来的な夢や希望という形で計画に盛り込んでおり、学校図書館をポイントにおいている。

学校図書館法が改定され、現在いる読書推進サポーターから学校司書に正式に定義され、名称が変わっていく。

次に、学校図書館の放課後開放などを含む開館時間について。

学校図書館の開館時間は、学校事情により異なる。

放課後の開館についても学校ごとに違う。

また、夏休みの一部も、学校図書館を開放している。

次に、公民館の図書が古いという内容について。

公民館の図書が古くて活用されていないことは認識しているが、予算が少なく、新刊本を購入する余裕がないのが現状である。

新鳥飼公民館には図書室があり、図書も充実していて利用されている。

次年度に千里丘公民館を改修し、より大きい図書コーナーを設置して、読書スペースも設ける予定である。

第3次計画にも公民館の図書スペースの拡充を項目に盛り込んでいるので、今後の課題として取り組んでいきたい。

公民館で読み聞かせをしたり、子どもたちに声掛けをして読書をさせて欲しいという内容について。

職員の読み聞かせは難しいが、気がつけば子どもたちに声掛けはしている。

国も大阪府も3つの場所での読書推進として、学校・家庭・地域（公民館・公立図書館）を挙げているので、本市でも積極的に取り組む課題として認識している。

(委員) 「子どもの読書環境の整備と充実」についての記載があるが、味生公民館のロビーが暗いので、照明を明るくして、読書ができる環境に整備して欲しい。

(事務局) 本を読む環境の整備をしていないロビーに、後から図書コーナーを設置した経緯がある。
今後は、読書ができる照明を整備するよう努めなければならないと考えている。

(委員) 千里丘公民館の改修後に、その他の公民館の改修や整備の予定はあるのか。

(事務局) 公民館のバリアフリーなどを含めた機能強化を図るために、他の公民館の改修も行っていきたいと考えているが、具体的にはまだ決まっていない。

(委員) 別府公民館はどうなるのか。

(事務局) 次年度、仮称別府コミュニティセンターの建設予定がある。
今の別府公民館の機能とコミュニティ施設とを統合した複合施設の予定である。

(委員) 仮称別府コミュニティセンターには、図書コーナーを設置して欲しい。

(事務局) 図書コーナー・図書スペースを設置して欲しいという市民の方々からのご意見をいただいております、そのご要望を踏まえ建設をする予定である。

(委員) 婦人労働会館の建て替えにより、蔵書がコミュニティプラザ内の男女共同参画センターに移管されて新刊本も入ると思っていたが、古い本が多い。
男女共同参画センターの窓口で、図書予算が少ないと聞いた。
仮称別府コミュニティセンターでは、蔵書を充実させて欲しい。

- (事務局) 男女共同参画センターは、他部署の主管課なので、回答は遠慮する。
仮称別府コミュニティセンターの蔵書の充実については、検討する。
図書館は指定管理になる際、直営の時代より図書購入の予算を2割増で確保し、蔵書の充実を図っている。
学校図書館は、今後、読書推進サポーターから学校司書の配置に移行され、レファレンスサービス（調べ物相談・読書相談）など、専門的なサービスを提供していく。
- (委員) 本の好きな子どもは、自発的に読書をするが、本を読まない子どもたちに本に興味を持たせて、どのようにして読書に繋げるかが大切である。
- (事務局) 現在、学校図書館では、POPを作成をしたり、児童・生徒が図書に興味を持つような書架づくりの工夫をしている。
今後、学校図書館の強化という面で、5年間の間に読書推進の効果が出ると考えている。
また、読書ノートや、ビブリオバトルなど児童・生徒が読書をするきっかけづくりをしていきたい。
- (委員) 中高生向け（ヤングアダルト）図書に、面白い本はあるのか。
中高生向け（ヤングアダルト）図書の冊子を作成して欲しい。
- (事務局) 第3次計画に、中高生（ヤングアダルト）の項目がないので、追加する。
中高生（ヤングアダルト）に向けた啓発冊子や図書紹介の冊子の作成・配布についても今後検討したい。
- (事務局) 鳥飼図書センターには、中高生向け（ヤングアダルト）図書コーナーを設置している
市民図書館の中高生向け（ヤングアダルト）図書コーナー設置については、分類の排列が崩れるという欠点もあるが、利用者層拡充の観点から、中高生向け（ヤングアダルト）コーナーの設置を今後検討していきたい。
- (委員) 読書推進サポーターが配置されてから、児童は読書をするようになり、図書館を利用することに抵抗がなくなったと思う。
学校図書館では、たくさん本を読んだ児童に優先的に人気本の予約ができる優先券を配布したりするなどして、読書推進の取り組みをしている学校もある。
児童・生徒にとって、周りに図書がある環境づくりが大切であると感じている。

(委員) 土曜日・日曜日に学校図書館を将来開館する場合、青少年指導員などを活用してはどうか。

(委員) 学校の管理面から土曜日・日曜日の開館は難しい。

(事務局) 地域からの要望はあるが、現段階では、管理面を考慮すると地域開放は難しい。

しかし、他の自治体では、土曜日・日曜日の開館をボランティアで運営したり、図書館棟を併設している学校もある。

(委員) 公立図書館では、騒いだりする子どもと静かに読書したい大人が共存しながら読書を楽しむことは難しいのではないか。

(事務局) 今は、静かすぎない図書館がトレンドであり、BGMを流している公立図書館もある。

吹田市立千里丘図書館では、一般書と児童書のフロアを分けて、なおかつ、読み聞かせルームも併設している。

鳥飼図書センターでは、児童書が1階で、一般書は2階とフロアを分けているが、市民図書館は、1階フロアにいずれのコーナーもある。

しかし、子どもの読み聞かせコーナーは、壁を挟んだ奥に設けて、一般の利用者に配慮したレイアウトにしている。

(委員) 第3次計画の推進施策に音声図書についての項目があり、嬉しく思う。録音図書を借りる場合、どのような条件があるのか。

(事務局) 点字図書・朗読図書を借りるための登録が必要で、聴覚障害者や障害者手帳を持っているなど登録には条件があり、現在10名の登録者がいる。

国の施策として障害者サービスの充実があるので、将来、電子図書を導入する場合、音声読み上げ機能を加えたりするなどして、障害者サービスの強化を今後検討していきたい。

新刊情報は、毎月登録者に郵送し、その中から借りたい録音図書を選択いただき、ライトハウスから借りて郵送で届けている。

(委員) 登録制度の広報・周知はできているか。

(事務局) 広報・周知は、障害福祉課とも連携しながら今後検討していきたい。

2月21日から3月8日まで、公共施設に第3次計画を置いて、市民の方々からパブリックコメントにご意見をいただく予定である。

委員の皆様からも、追加でご意見があれば、パブリックコメント終了時までにご意見を頂戴したい。

- (委員) 第3次計画の策定にあたって、学校現場の司書教諭や司書などにヒアリングをしたのか。
- (事務局) 直接ヒアリングは行っていないが、策定委員である学校教育課課長は教頭職の経験者であり、現場の意見を吸い上げて、計画策定に反映している。
- (委員) 関係図・連携図のフローチャートを第3次計画に取り入れてはどうか。公立図書館と学校図書館で、今後、協議してはどうか。
- (事務局) 検討する。

2. その他

- (委員) 平成26年度第4回市議会における図書館関連の質問及び市の答弁について、教えて欲しい。
- (事務局) 野原議員より「指定管理制度を導入して図書館運営に反映させた取り組みについて」質問があった。
図書館等協議会でモニタリング評価をし、その結果を指定管理者にフィードバックさせることで、図書館運営に活かしているとお答えした。
次に、「千里丘地区の図書館サービス向上について」質問があった。
千里丘公民館の図書機能の強化と吹田市立千里丘図書館との相互利用の協議を現在進めている。
また、相互利用の協定締結後に、摂津市・吹田市の市民がそれぞれの図書館を利用できるように考えているとお答えした。
次に、「千里丘公民館とコミュニティプラザでは図書の返却が可能だが、それ以外の公民館や公共施設にて図書の返却などを含めた図書館サービスの拡充や電子図書導入について」質問があった。
次期の指定管理更新時に、盛り込めるよう考えていきたい。
電子図書導入によるサービスについては、今後、検討していきたいとお答えした。
- (委員) 千里丘公民館の改修工事はいつから始まるのか。
- (事務局) 6月の千里丘公民館まつり開催後に改修工事を始め、来年度中に工事を完了する予定である。
- (委員) 仮称別府コミュニティセンターは、別府公民館と同じ敷地に建設するのか。
- (事務局) 別府公民館は閉鎖し、別府公民館近くの市営住宅跡地に新設で建設予定である。

(委員) 駐車場料金は値上がりするのか。

(事務局) 検討中である。

(委員) 公民館機能は引き継ぐのか。

(事務局) 公民館機能を残し、大きめのホールやロビーなどを完備した複合施設になる予定である。